

秋田市告示第80号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、秋田市子ども広場における子ども広場使用料の徴収事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年3月13日

秋田市長 穂 積 志

受託者の所在地および氏名

秋田市上北手荒巻字塚切24番地2

特定非営利活動法人 子育て応援Seed

理事長 山 崎 純